

第2期伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン 中間案からの主な修正箇所

No.	項目名	ページ	中間案	ページ	最終案
第2章 圏域の状況					
1	3. 伊賀・山城南・東大和定住自立圏の経緯	7	奈良県を含めた3府県をまたぐ全国的にも <u>珍しい</u> 定住自立圏が形成されました。	7	奈良県を含めた3府県をまたぐ全国的にも <u>類稀な</u> 定住自立圏が形成されました。
2	4. 圏域の状況 (1) 総人口の状況	—	—	8	2020（令和2）年国勢調査の確定値が公表されたことから、次の文言を追加しました。 <u>「なお、2020（令和2）年の国勢調査による圏域人口は、95,527人（伊賀市 88,766人、笠置町 1,144人、南山城村 2,391人、山添村 3,226人）で、2015（平成27年）の98,275人と比べ、2.8%（▲2,748人）減少しておりますが、人口推計値90,818人と比較すると、約5.2%（4,709人）減少率が抑制されています。」</u>
3	4. 圏域の状況 (3) 伊賀市への通勤・通学の状況	10	通勤通学割合〔A／B〕 笠置町 <u>0.082</u> 南山城村 <u>0.255</u> 山添村 <u>0.196</u>	10	通勤通学割合〔A／B〕 <u>(%)</u> 笠置町 <u>8.2</u> 南山城村 <u>25.5</u> 山添村 <u>19.6</u>
第4章 圏域の将来像					
4	1. 圏域の将来像	17	デジタルトランスフォーメーション（DX）	17	デジタルトランスフォーメーション（DX）の注釈を追加 <u>ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。</u> <u>※2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念</u>

No.	項目名	ページ	中間案	ページ	最終案
第6章 定住自立圏形成協定に基づき推移する具体的取り組み					
5	1. 生活機能の強化に係る分野 政策(2)健康・福祉 施策①子育て支援事業の充実	27	期待される効果：「 <u>また、保育士（園長、主任保育士）の資質向上が図れます。</u> 」	27	削除します。
6	1. 生活機能の強化に係る分野 政策(3)教育 施策①教育環境の整備 事業No.1311 教育環境	32	<ul style="list-style-type: none"> ・事業名：<u>高校の通学範囲の拡大要望</u> ・1行目：「伊賀市<u>の</u>公立高校」 ・成果を示す指標：「伊賀市内<u>の</u>進学可能な」 <ul style="list-style-type: none"> ・期待される効果：「連携町村の生徒が、伊賀市内<u>の</u>高校を」 ・事業No.1311 事業概要：「三重県立高校のパンフレット・・・学校の紹介を行います。」 	32 33	<ul style="list-style-type: none"> ・事業名：<u>教育環境</u> ・1行目：「伊賀市<u>内にある</u>公立高校」 ・成果を示す指標：「伊賀市内<u>にある</u>進学可能な」 ・成果を示す指標の追加 <u>項 目：小中学校においてICTを活用し交流した回数</u> <u>現状値：0回/年（2021（令和3）年度）</u> <u>目標値：1回/年（2026（令和8）年度）</u> ・期待される効果：「<u>児童生徒の交流を通じて、エリアプライドの醸成を図ることで、連携町村の生徒が、伊賀市内にある高校</u>」 ・事業No.1311 事業概要：「三重県立高校の<u>案内</u>パンフレット・・・学校の紹介を行います。<u>また、圏域内小中学校において、タブレットなどのICTを活用し、児童生徒の交流を行います。</u>」
7	1. 生活機能の強化に係る分野 政策(3)教育 施策②文化・スポーツ活動の振興 事業No.1321 文化・芸術振興	—	—	34	事業概要に以下の文言を追加 <u>また、圏域内の文化財についても貴重な地域資源として保存・活用を図るため情報の一元化や発信等に努めます。</u>
8	1. 生活機能の強化に係る分野 政策(6)防災 施策②相互応援体制の確立 事業No.1621 常備消防	—	—	49	事業概要に「MC」の説明を追加 <u>*MC（メディカルコントロール）</u> <u>救急患者を現場から医療機関へ搬送する間に医師以外の者（救急救命士を含む救急隊員）が応急処置を指示あるいは指導して、それらの医療行為の質を保証すること。</u>
9	2. 結びつきやネットワークの強化に係る分野 政策(2)ICTの活用 施策①地域情報の共有化の推進 事業No.2213 ICTを活用した児童生徒の交流	54 55	<u>事業No.2213 ICTを活用した児童生徒の交流</u>	54 55	P32 事業No.1311「教育環境」へ統合のため削除します。
10	2. 結びつきやネットワークの強化に係る分野 政策(2)ICTの活用 施策①地域情報の共有化の推進 事業No.2212 SNS等連携	55	事業概要：「・・・圏域 <u>内</u> の情報 <u>交流</u> を <u>推進</u> します。」	55	事業概要：「・・・圏域の情報を <u>発信</u> します。」